

第0回相模湖ウインターカップ 開催要項

【大会名称】 第0回相模湖ウインターカップ

相模湖漕艇場のコースがC級1, 000mからB級2, 000mと改修されました。艇の入れ替えも進んでいます。冬のトレーニングの目安となる水上2, 000mの計測を相模湖で行ってみませんか。多くの方々の出漕をお待ちしております。

【主催】 特定非営利活動法人神奈川県ボート協会

【会場】 神奈川県立相模湖漕艇場

【期 日】 2020年1月12日（日）13日（月）（準備・練習）2020年1月11日（土）

【計測種別及び種目、参加料】

種 別	種 目	距 離	参加料	保険料	備考
一般男子 大学男子	エイト	2,000m	@1,800円	@200円	一人あたりの料金です。 交代要員がいる場合は、 その分の一人あたりの参加料と保険料も必要となります。
	舵手つきフォア	2,000m	@1,800円	@200円	
	ダブルスカル	2,000m	@1,800円	@200円	
	シングルスカル	2,000m	@1,800円	@200円	
一般女子 大学女子	舵手つきクオドルプル	2,000m	@1,800円	@200円	
	ダブルスカル	2,000m	@1,800円	@200円	
	シングルスカル	2,000m	@1,800円	@200円	
高校男子	舵手つきクオドルプル	2,000m	@1,800円	@200円	
	ダブルスカル	2,000m	@1,800円	@200円	
	シングルスカル	2,000m	@1,800円	@200円	
高校女子	舵手つきクオドルプル	2,000m	@1,800円	@200円	
	ダブルスカル	2,000m	@1,800円	@200円	
	シングルスカル	2,000m	@1,800円	@200円	

【使用艇】 借艇・自艇のどちらも可能だが、艇の違いを考慮した組み合わせは行わない。

【表彰】 表彰は行いません。計測結果のみをお知らせします。

【計測方法】 1月12日（日）午前 2,000m タイムトライアル×2本

1月12日（日）午後 2,000m タイムトライアル×2本

1月13日（月）午前 2,000m タイムトライアル×2本

【出漕資格】 (1)心身ともに健康で、自己の責任において、競漕距離を完漕できるもの。

(2)借艇の希望が多数の場合は、借艇数を制限する場合がある。

【会議】 組み合わせ、レース結果、安全管理等の連絡を行うために実施します。

1月11日（土）16時 交流センター会議室

1月12日（日）16時 交流センター会議室

【組み合わせ】 1月6日（金）17時以降に神奈川県ボート協会 Web ページで確認すること。

【駐車場】 大会期間中は有料の相模湖公園駐車場を利用できる。

【申 込 み】

申込用紙は、神奈川県ボート協会 Web ページからダウンロードすること。申込用紙には、複数のクルーを入力することができる。出漕団体に交代要員がいる場合には必ず補漕として申し込むこと。

問い合わせ 神奈川県ボート協会事務局 (Tel & Fax) 0 4 2 - 6 8 4 - 9 0 7 6
Email kanagawarowing@gmail.com

直接申し込む場合

申込用紙に入力した電子データを持参して、事務局に12月6日(金)16時までに届けること。

電子メールで申し込む場合

申込用紙に入力した電子データを、事務局に12月6日(金)23時までに送信すること。
送信タイトルに「相模湖ウインターカップ申し込み-団体名」を入力すること。

Email kanagawarowing@gmail.com

【宿 泊】 宿泊を希望する場合は、宿泊・弁当申込書を申込みのときに一緒に送信すること。

申込みの状況により、希望に添えない場合もある。

参加校で宿舎を手配しても差し支えないが、その場合でも宿泊先については、事務局に連絡すること。

【支 払 い】 出漕申込みと同時に支払うこと。

交代要員も含めた参加料と傷害保険料は、現金を持参して、事務局に支払うかまたは郵便局(振込取扱票)にて下記宛に振り込むこと。その際に通信欄に出漕する種別・種目を書くこと。

口座名義：特定非営利活動法人神奈川県ボート協会 00240-5-30517

出漕団体の事情での出漕取消しの場合は、返還できない。

注 意 事 項

1. 健康管理は各団体の自主管理とする。
2. 競技中の疾病、傷害などの応急処置は行うが、以後については、出漕クルー側において処置すること。
3. 出漕団体の責任者は、出漕クルーのすべての行動に対して責任を負うこと。
4. オール・クラッチアセンブリは持参すること。
5. 練習時には安全確保のために、すべての種別・種目のクルーは救命具を携行すること。
6. レース中の救命具の携行義務はないが、各クルーは安全に対して最大限の注意を払うこと。
7. 借艇の場合、船体の破損や形状が変化するようなりギングは禁止する。
8. 大会中および練習中における艇の破損については、参加者の責任とし、主催者はその責任を負わない。
9. 使用者による借艇の破損の場合は、修理費の実費請求を行う。
10. 船台には、出漕クルー以外は絶対に乗らないこと。
11. コックス計量は行わない。